



Title	エイズピア育成の取り組みと課題について
Author(s)	梶田, 真央; 藤本, 弥生; 関口, 美香 他
Citation	大阪公衆衛生. 2009, 80, p. 13-15
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83418
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

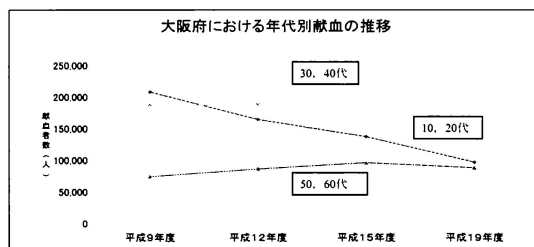
<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

どを実施しております。

また、昨年度以降、大阪府において献血者における HIV 感染の陽性率が増えています。大阪府では輸血を受ける患者さんの安全性を確保するために、検査の目的で献血に来られる方については、献血をご遠慮いただくよう大阪府 HP や献血の受付等で呼びかけを続けております。

輸血用血液は未だ人工的に造ることができず、献血によってのみ供給されている現状です。医療機関で必要な血液を安全かつ安定的に供給していくために、献血へのご協力をお願いしたいと思います。



トピックス HIV/AIDS

エイズピア育成の取り組みと課題について

高槻市保健所 梶田 真央 藤本 弥生 関口 美香 加藤 美幸
小山 慎吾 村山 きみ江 谷掛 千里 土生川 洋

【高槻市の概要】

高槻市は平成 15 年に中核市に移行しました。大阪と京都のちょうど中間に位置し、人口が約 36 万人、1 保健所、2 保健センターで管轄しています。市内には小学校:41 校、中学校:18 校、高等学校:8 校、大学:5 校があります。

【はじめに】

高槻市保健所では中核市に移行後も、大阪府高槻保健所が実施してきた HIV/AIDS 啓発活動を引き続き継続して取り組み、他機関と連携してきました。その中でも学校養護教諭と連携をし、ピアエデュケーター（以下ピア）の育成に取り組んでいます。事業の目的としては、若者にエイズについての知識を伝えて「性・命の大切さ」を考えてもらうこと、同世代の者同士で知識を伝え合い、エイズに関する知識をより深く自身を感染から守る方法を学んでもらうこと、また、偏見をなくし共に安心して生きていける社会作りをしていくことです。今回はピア育成を中心としたこれまでの取り組みや、課題などについて報告をします。

【高槻市保健所とピア育成支援の経過】

＜平成 17 年度までの取り組み＞

平成 15 年度には大阪府高槻保健所の実施してきたエイズ予防事業の継続と、新たに成人祭でのキャンペーンなど特に青少年をターゲットとした新規事業を展開し、ターゲットの拡大と開拓を実施しました。また、年度末には保健所と連携を持った学校養護教諭を中心に交流会を開催しました。

平成 16 年度には市内全域へのピア教育の拡大を目的として養護教諭との連携を深め、養護教諭を対象とした講演会や、養護教諭からの紹介による児童・生徒を対象としたピア養成講座「ステップアップ教室」を開催しました。養護教諭と連携を持つことができ、ピア育成の第一歩となりました。

平成 17 年度にはステップアップ教室の継続と活動の場の提供として、保健所事業への参加を促し、育成に力を入れてきました。新規事業として実施した大学祭エイズコーナーではピアが初めて大学祭来場者に対してピアエデュケー

ションを行うことができ、貴重な活動の場を提供することができました。

＜平成 18 年度「3 ヶ年計画の作成」＞

平成 18 年度はこれまでに実施してきた大学祭等の事業や、ステップアップ教室の継続に加え、ピアの定着化・自主活動化を狙い「3 ヶ年計画」を作成しました（表 1）。3 ヶ年計画の中では養護教諭、保健所の双方の目的を達するために、お互いの目標を明確にし、今後の活動や、事業の展開の方法について検討しました。ピア育成に単年で取り組むことは難しく、3 ヶ年計画とし、3 年後に事業の評価、今後のピア育成事業の方向性について検討することになりました。

表 1

計画年度	養護教諭	保健所	目標
1 年目	養護教諭連絡会のメンバー拡大	高校・大学への開拓	自主グループ作り
2 年目	メンバー拡大 (小学生～大学生までのメンバーで活動)	地域への予防啓発	ピア全員で活動 (自主意識を持って)
3 年目	メンバー拡大 (ピアによる市民啓発活動)		サークルの自主化

＜平成 19 年度「3 ヶ年計画の実践 1 年目」＞

3 ヶ年計画を基に保健所は新規大学への開拓、養護教諭は連絡会議メンバーの拡大をすることができました。また、養護教諭を通じて学校でのピア募集、保健所からピア活動に参加したことの児童・生徒に再度声を掛け、大学祭やステップアップ教室を一緒に開催しました。しかし、活動の場が土日や放課後となるため、クラブや塾などによりステップアップ教室やエイズ予防事業への参加が困難であるという課題が見えてきました。継続的に教室や事業に参加してもらうため、達成感・意欲向上につながればと、活動に対する感謝状や修了証の交付をしましたが、結果的には難しいものでした。さらに、ピア活動に関心が高く毎回参加していた学生も、社会人になって参加困難となり、核となるピアの確保も難しくなってきました。養護教諭、保健所ともにピアの事業への当日参加が困難であるという課題を認識し、ピア育成方法について再検討することになりました。

＜平成 20 年度 3 ヶ年計画—2 年目—「ピア活動の見直し」＞

平成 19 年度にはピア活動の場として保健所や大学祭で行うこと、ピアの自主的な活動に難

しさを感じていたため、注目したのが「かげのピア」の存在でした。ステップアップ教室で作成途中であったメッセージキルトや、エイズ予防啓発事業に使う啓発グッズを各学校の養護教諭に持ち帰ってもらい、学校保健室の養護教諭を中心に学校でのキルトや啓発グッズの作成をしました。当日参加が困難な児童・生徒に関しても、学校保健室でエイズについて学び、触れる機会を持つことができました。学校での活動は参加しやすく、また、他の生徒と楽しんでグッズ作成に参加し、エイズについて学んでいることが分かりました。事業当日に参加することだけがピア活動ではないことに気づき、ピア活動の方法自体を変えていく必要性を感じました。これ以後、当日参加は困難であるが、準備の段階で関わってくれる生徒のことを「かげのピア」と呼ぶようになりました。

平成 20 年度は「かげのピア」の活動を主とすることにより養護教諭を中心とした学校単位でのピア活動の実践が定着化してきました。

さらに、養護教諭連絡会議の中で、小中学生に関しては養護教諭を中心に活動を定着化することを目標に活動をしていることから、保健所ではピア活動の核となる高校・大学生の確保をしていくことが必要であるということになり、大学ボランティアサークルと一緒に大学祭の事業に参加するなどを実践してきました。

【今後について】

平成 21 年度は 3 ヶ年計画の 3 年目、評価年度になります。当初平成 18 年度に作成した 3 ヶ年計画の目標であるピアの自主グループ化は既に難しくなっています。

養護教諭連絡会議を重ねることにより、現在の課題を踏まえ保健所がするべきことは、小中学生を含め少しでも多くの若者にエイズについて触れてもらい、エイズを特別でないこと・感染予防の方法を知ってもらうことを着実に進めていくことであるという結論に達しました。上記を進めるために養護教諭が学校で実践できること、保健所として実践できることの役割を明確にし、それぞれが同じ目標のために活動をしていくことになりました。養護教諭の役割は、保健所事業の「かげのピア活動」だけでなく、保健室で

常時エイズグッズなどを作る機会を提供することによりエイズに触れ、学ぶ機会を増やし、興味を持ってもらう「校内ピア活動の定着化」です。一方、保健所の役割は高校・大学へのアプローチやボランティアサークルなどを通じた10代後半から20代前半の「核となるピアの開拓」です。現在、各役割を果たすことを目標として活動を実践しようとしています。

【まとめ】

エイズ予防啓発事業において、関係機関との

連携、地域での活動、更なるネットワーク作りが必要になることは言うまでもありませんが、エイズについて触れる機会を頻回に持つことにより、若者のエイズの知識の向上が重要になっています。地道に、着実に活動を行うことにより現在の若者から、次世代の若者へとエイズの知識が引き継がれていくことを期待し、来年度も引き続きピア育成事業を行っていく予定です。

トピックス HIV/AIDS

大阪市におけるHIV検査・相談体制の展望

～安心して検査できる場づくりから、
正しい知識を広げて、共生社会へとつなぐ～

大阪市保健所 感染症対策担当
保健副主幹 有馬 和代

1 はじめに

大阪市においては、平成9年からHIV感染者、エイズ発病者の新規報告数が増加し始め、平成16年からは100名を超えるようになったことから、エイズ対策を更に積極的に進めなければならない状況となっている。

そこで、平成19年6月に「大阪市エイズ対策基本指針」を策定し、「5年間で新規エイズ患者報告数を25%減少させる」という大目標を実現するために、具体的戦略を5つ打ち出した。5つの戦略の中には、「HIV抗体検査体制・相談体制の拡充」という項目が盛り込まれ、4ヵ所の保健福祉センターで実施している検査・相談事業以外に、新たに、平成20年8月から毎週金曜日、大阪検査相談・啓発・支援センター（chot CAST なんば）において夜間HIV検査・相談事業を開設した。

2 新たなHIV検査体制のめざすべき方向

この事業においては、“受検者が安心して検査・相談できる場”をめざして体制を整えている。

特に検査前のカウンセリング（以下「検査前ガイダンス」という）においては、HIV/エイズの基本的な知識、検査法によるウィンドウピリオドなどについての情報を提供し、受検者自らが、HIV検査の意義を確認し、検査実施の判断ができる、すなわち、インフォームドチョイスできる体制を心がけている。

そして、この体制の中で正しい知識を習得した検査経験者が核となり、HIV/エイズに対する偏見・差別が存在する社会に、HIV/エイズに対する正しい情報を広げ、ひいては感染者が受け入れられ、HIV/エイズとの共生が図れる社会となっていくことを願っている。

そこで今回、新たな検査体制の効果を3つの視点（評価指標）で分析することにより、めざすべき方向に合致しているかについて検証したので報告する。

3 対象と評価方法

平成20年8月1日から10月24日までの毎週金曜日、午後5時30分～7時30分に大阪検